

平成 30 年度 地方独立行政法人大阪市民病院機構
有期雇用職員（看護師）採用候補者の募集について

1. 募集職種 看護師
2. 業務内容 外来又は病棟若しくは手術室における日勤での看護業務
※当面は外来での勤務となる予定です。
3. 応募条件
- ・看護師免許を有する方
 - ・採用日において満 65 歳未満の方
 - ・平成 29 年 11 月 2 日以降に雇用期間を開始とする当機構有期雇用職員採用試験で不採用となった方の再応募はできません。
- ※ただし、地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第 5 条（各就業規則により準用する場合を含みます。）に該当される方は、受験することができません。

大阪市民病院機構就業規則第 5 条（抜粋）

第 5 条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 成年被後見人又は被保佐人
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から 2 年を経過していない者
4. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 募集人数 5 名
（この試験の合格者は「採用候補者名簿」に登録されます。）
5. 勤務先 【大阪市立総合医療センター】
所在地：大阪市都島区都島本通 2-13-22
【大阪市立十三市民病院】
所在地：大阪市淀川区野中北 2-12-27
6. 雇用期間 平成 30 年 11 月 1 日以降毎月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
（2 回を上限に更新する制度がありますが、更新の可否については、勤務態度等により判断します。また、更新日において満 65 歳未満の方に限ります。）
7. 勤務時間 【大阪市立総合医療センター】
外来
午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分
※採血室又は放射線外来配属の場合、早出があります。
病棟又は手術室
午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分

【大阪市立十三市民病院】

午前8時30分から午後5時00分

8. 給 与 額 月額264,000円（平成30年4月実績）
その他、超過勤務手当、通勤手当などがあります。
※制度改正があった場合は、金額等が変更される場合があります。
9. 休 暇 等 年次休暇、夏季休暇、忌引などの休暇制度があります。
10. 各種保険制度 全国健康保険協会管掌保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険
11. 応 募 方 法 (1) 提出書類
応募される方は、次の書類を郵送又は持参してください。
・大阪市立十三市民病院機構有期雇用職員（看護師）採用候補者申込書
・看護師免許証の写し [A4サイズで複写]
※封筒の表に「看護師採用候補者申込書在中」と朱書きしてください。
(2) 書類提出先
〒534-0027
大阪市都島区中野町5-15-21 大阪市都島センタービル5階
地方独立行政法人大阪市民病院機構
大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）
電話：06-6929-3687
(3) 応募締切
採用日の前月10日17時まで ※必着
※10日が土日祝日の場合は、その直前の平日が締切日となります。
ただし、採用者が決定した時点で締め切ります。
12. 選 考 方 法 書類選考、面接試験
応募締切後に応募者に書類選考の結果、合格者には試験日等について、調整を行い、集合時間等の詳細を通知します。
試験日の2日前までに通知が届かない場合は、大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）（電話：06-6929-3687）まで間合わせて下さい。
※試験会場は、大阪市都島センタービル（大阪市都島区中野町5-15-21）の予定です。
13. そ の 他 ・ 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。
・ 提出書類はお返しいたしません。なお、提出書類等により取得した個人情報等は採用試験実施の円滑な遂行に用い、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類等については、採用に係る事務手続き等に使用します。
・ 就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

《案内図》



(最寄り駅からの案内)

大阪メトロ（谷町線）都島駅 2号出口から西へ徒歩3分

JR西日本（大阪環状線）桜ノ宮駅 東出口から北へ徒歩7分